

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/incomp/image1.pdf>

平成26年7月18日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件

2. GⅡグレード 0件

3. GⅢグレード 6件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	非常用ディーゼル発電設備(B)室にある電気チェーンブロックの点検時、ブロックカバーに油にじみを確認した。当該電気チェーンブロックを修理。	
2	1号機	非常用ガス処理系配管スペースにある水密扉の下部固定ボルトが折損していることを確認した。当該水密扉を点検・修理。	
3	4号機	泡消火設備泡原液槽(屋外)表面部の塗装剥離および腐食を確認した。当該部を点検・修理。	
4	5号機	プラント建設時の原子炉建屋クレーン設置届の一部に誤記を確認した。なお、機器への影響が無いことを確認済み。	
5	6号機	原子炉給水ポンプ駆動用タービン(A)の軸受油フィルタ油切替弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
6	その他	荒浜側焼却建屋にある雑固体常設集積場所脇の側溝コンクリート部にひび割れを確認した。当該部を点検・修理。	